

坂原市巡渉の治げ方。出し方



- ●ごみは決められた収集日の、朝6時から8時までに出してください。
- ●収集日が祝日の場合は、可燃ごみ該当地区のみ収集を行います。※中止する場合は事前に広報等でお知らせします。
- ●年末年始の臨時収集については、広報等でお知らせします。
- ●ごみの減量、資源回収にご協力ください。
- ●ごみ袋は、無色透明で最長の辺の長さが80cm以下のビニール袋を使用してください。



●集積所のごみ収集曜日一覧

区分	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大	資源 ご	み	
地区	円派にの	不燃ごみ 有害ごみ ごみ	カン紙類布類	ビンペットボトル	
本 猿島地区 コース 岩井地区(岩井・辺田・鵠戸 みどり町・桃山団地)	火・金	水	月	木	
B 弓馬田地区 長須地区 コース 七重地区	月・木	水	金	火	
飯島地区 神大実地区七郷地区 中川地区	月・木	水	火	金	

●ごみの分別区分

可燃ごみ	不燃ごみ		粗大ごみ	資源ごみ 分別をきちんと行ってリサイクルに回しましょう			
り添この	不燃ごみ	有害ごみ	祖人との	カン	紙類•布類	ビン	ペットボトル
生ごみ ※十分に水切りをしてください アルミホイル フラスチック容器 ビニール類 ※なるべく穴をあけ、空気を抜いてください 空気を抜いてください 空気を抜いてください (天令剤 はいばん・靴等) 紙おむつ (汚物は取り除く) (状切れ・板切れ等) ※核、木 檀木は太さちに加以内、長さちのに以内にし、直径30に以内にし、直径30に以内にし、直径30に以内にいもでしばってください ボリタンク ※金属類はなるべく取り除いてください ボリタンク ※金属類はなるべく取り除いてください ※食用油は固めるか新聞紙や布等に浸み込ませて出してください	ガラス・せともの類 コップ 板ガラス 化粧品の せともの ※割れもの、ガラス片、刃物類、板ガラスは新聞紙等に 包み内容を明配してください 河理器具類 ボールを抜く その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	※電池 (アルカリ乾電池・マンガン 乾電池) は透明の小袋等に入れ で出してください。 ※充電式電池、ボタン電池は販売店 の回収ボックスへ持って行ってく ださい。 蛍光灯、蛍光管 ※割れないように箱や新聞紙等に 包み内容を明記してください。 水銀体温計	50cm以上2m以下のごみ (2mを超えるものは出せません) タンス・戸棚 ふとん・毛布 ふすま・障子 しゆうたん、ゴザ **じゅうたん・ゴザ類は2m以下に 切って出してください **ふとん・毛布類はひもでしばって ください **適とん・毛布類はひもでしばって ください **電池を抜く **電池を抜く **電池を抜く **電池を抜く **電池を打した できないもの 自転車 以下のもの) **枝やタンス・戸棚を分解した ものは、ひもでしばって出して ください **油や電池を抜く アコーディオンカーテン、ソファ・ベットマット (スプリング入りも可)、糸入り (ガラス繊維) ブラスチック製波板も収集します	*はずれたブルトップは 不然ごみです 缶詰の缶 *中身を抜いて軽く 水洗いしてから 出してください スプレー缶 *使い切って、屋外で穴をあけ、 透明な袋に別に入れてください	※種類ごとに分別し、平らに伸ばしてひもで 十文字にしばってください 新聞 「新聞 「新聞 「新聞 「新聞 「「「「「「「「「「「「「	飲料用のビン 食料・調味料用のビン **キャップをはずし、水洗いしてから出してください *はずしたキャップは素材に合わせて分別してください (金属製は不燃ごみへ、ブラスチック製は可燃ごみへ)	PET ポトル このマークがあるもののうち無色透明のものに限ります 飲料・調味料・酒類のペットボトル ※はずしたキャップとラベリルは可燃ごみです ※軽く水洗い

●粗大ごみの出し方 **集積所以外に次の方法も利用できます**。

個別収集 (有料)

- 1回1,100円の料金で最大5点まで、ご自宅へ引き取りに伺います。
- ※一辺が50cm以上2m以下、重量50kg以下の一般家庭で使用された粗大ごみ。 【申込方法】
- ①生活環境課・さしま窓口センターで「粗大ごみ処理券」を購入します。
- ②排出する粗大ごみを登録し、収集日を確定します。
- ③確定した収集日に排出する粗大ごみを朝8時までに自宅前に出します。市が委託した業者が収集します。

自己搬入(有料) ※岩井地域・猿島地域共通

●さしまクリーンセンター寺久へのごみの搬入について

引越しや片付け等で家庭から一度に大量にごみを排出する場合は、ごみを分別し、さしまクリーンセンター寺久へ自ら搬入・処分してください。(200円/10kg)
※さしま環境管理事務組合が定めるごみの搬入基準以外のものは搬入できません。
※パソコンも有料で搬入できます。

さしまクリーンセンター寺久 ☎0297-20-9977(代表)

●生活環境課からのお知らせ

○資源ごみの抜き取りを禁止します。

坂東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例により、ごみ集積所に出された資源物の所有権は坂東市に帰属します。市が委託した収集業者以外の者が持ち出すことを禁じます。

●市が受入れしないもの

次のものについては、販売店や廃棄物処理業者にお問い合わせください。

適正処理困難物	焼却灰、バッテリー、ガスボンベ、タイヤ、ペンキ、火薬類、廃油、 2mを越す大型ごみ、ワイヤー、断熱材、サイディング、かわら、 コンクリート、レンガくず等			
事業系一般廃棄物	飲食店・商店・事業所等から出る一般廃棄物 →さしまクリーンセンター寺久に直接搬入するか、市の許可を受けた収集 運搬業者に依頼してください。			
産業廃棄物	事業活動に伴って排出される廃棄物 ・増改築に伴う建設廃材 ・農機具等 →(社)茨城県産業廃棄物協会 (☎029-301-7100) にお問い合わせください。			

■オートバイ (二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727)

●消火器(㈱消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773)

- パソコン及び標準付属品(各メーカー、パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685)※「坂東市リサイクルセンター」でも引き取りできます。
- ●家電リサイクル品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機) (財)家電リサイクル券センター ☎0120-31-9640)

※ただし、家電リサイクル券の貼付があるものに限り、個別収集(有料)または自己搬入 (坂東市リサイクルセンターへ)の方法で引き取ります。

小型家電リサイクル品 (携帯電話・スマートフォン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機器、デジタルオーディオプレーヤー、電卓、電子手帳、ACアダプター、カーナビ、リモコン、ノートパソコン、タブレット端末、フラッシュメモリ・ハードディスクドライブ、ETC・VICSユニット)
 ※使用済小型家電は、回収ボックスに投函してください。

○ 「大力」が、主張では、「日本人・ドランス(CI)文色) こくてんこと でっ 回収ポックス設置場所:市役所・さしま窓口センター、岩井公民館、猿島公民館、ベルフォーレ、坂東郷土館ミューズ、さしま健康交流センター遊楽里

●防ごう不法投棄 しない!させない!許さない!

<mark>廃棄物の不法投棄は犯罪です。</mark>不法投棄や野焼きを見かけたらすぐに通報をお願いします。

不法投棄110番 20120-536-380 (県内共通) 株日・夜間は、もよりの警察署へ 連絡してください。

IJ

サ

1

クル対象品